

警報等の発令・解除に伴う児童の登下校について

大切に
掲示・保管

四日市市立海蔵小学校

ここで言う警報等とは、『暴風警報』『暴風雪警報』『大津波・津波警報』
『地震注意情報』『地震警戒宣言』をさします。

登校前の警報等の発令・解除

追加内容

1 7時までに警報等が発令された場合

○ 子どもを登校させずに、自宅に待機させてください。

* 「お子様だけで待機」になるご家庭は、最寄りの知人の方等に声をかけ、保護をお願いしておいてください。

* (大) 津波警報の場合、登校せず、市災害対策本部など、公的機関の指示に従う。

追加内容

2 6時30分までに警報等が解除された場合

○ 通学路の安全が確保できれば、平常どおり授業を行いますので、集団登校をさせていただきます。

3 10時30分までに警報等が解除された場合

○ 解除後2時間程度の余裕を持って授業を開始します。安全を確認のうえ、集団登校をさせていただきます。

* 簡易給食を実施します。

4 10時30分以降に警報等が解除された場合

○ 臨時休校となります。

登校後の警報等の発令・解除

5 登校後(8:25から日課終了時まで)に暴風警報が発令された場合

○ できるだけ早く集団下校で児童全員を帰します。安全を確認したうえで、職員が引率しますの、集合場所付近までお出迎えいただける方はご協力をお願いします。学校待機はありません。

* 「子どもを近隣の引受人宅へ帰す」を希望されるご家庭は、引受人宅にその旨を必ずお願いしておいてください。

6 その他の警報(大雨洪水警報等)や注意報が出された場合

○ 平常どおり授業を行います。ただし、登校に危険が予想される場合は、登校を見合わせて学校までご連絡ください。

7 登校後(8:25から日課終了時まで)に地震注意情報または警戒宣言が発令された場合

○ 保護者の出迎えがあるまで学校(各教室)に待機させます。〈学校待機〉

8 登校後(8:25から日課終了時まで)に緊急事態が発生し、学校長が下校の判断をした場合

○ 状況により、保護者の出迎えがあるまで学校(各教室)に児童全員を待機させるか、集団下校で児童全員を帰すかを判断し、すぐメールで連絡します。

○ 学校に待機させる場合は、保護者か責任の持てる方の迎えがあるまで、学校(体育館)でお預かりしていますので、職員に確認のうえお連れください。

○ 集団下校で自宅または引受人宅へ帰す場合は、安全を確認したうえで、職員が集合場所付近まで引率します。

* 「子どもを近隣の引受人宅へ帰す」を希望されるご家庭は、引受人宅にその旨を必ずお願いしておいてください。

<お願い>

1. 通学路の安全上、危険が予想されたり災害が著しかったりする場合は、地区でご相談のうえ、登校を見合わせてください。その際には、必ず学校までご連絡ください。(TEL 330-0032)
2. 状況によっては、集団登校に付き添ってあげてください。始業に遅れてもかまいませんので、安全に登校できるようご配慮ください。
3. 『緊急下校時対応カード』に変更が出た場合は、速やかに担任にご連絡ください。